

議案第 2 号

令和 7 年度匝瑳市一般会計予算について

令和 7 年度匝瑳市一般会計予算を別冊のとおり提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

匝瑳市長 宮 内 康 幸

令和 7 年度

匝瑳市一般会計予算

令和 7 年度匝瑳市一般会計予算

令和 7 年度匝瑳市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 6, 6 5 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

千葉県匝瑳市長 宮内 康幸

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金	額
1. 市	税	3,669,057	
	1. 市 民 税	1,594,055	
	2. 固 定 資 産 税	1,687,189	
	3. 軽 自 動 車 税	135,694	
	4. 市 た ば こ 税	251,924	
	5. 入 湯 税	195	
2. 地 方 譲 与 税		230,202	
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	52,000	
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	171,000	
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	7,202	
3. 利 子 割 交 付 金		3,000	
	1. 利 子 割 交 付 金	3,000	
4. 配 当 割 交 付 金		28,000	
	1. 配 当 割 交 付 金	28,000	
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		34,000	
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,000	
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		82,000	
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	82,000	

7. 地 方 消 費 税 交 付 金			967,000
1. 地 方 消 費 税 交 付 金			967,000
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金			1
1. 自 動 車 取 得 税 交 付 金			1
9. 環 境 性 能 割 交 付 金			50,000
1. 環 境 性 能 割 交 付 金			50,000
10. 地 方 特 例 交 付 金			22,000
1. 地 方 特 例 交 付 金			20,000
2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填 別 交 付 金			2,000
11. 地 方 交 付 税			5,040,100
1. 地 方 交 付 税			5,040,100
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			5,000
1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金			5,000
13. 分 担 金 及 び 負 担 金			244,145
1. 分 担 金			4,000
2. 負 担 金			240,145
14. 使 用 料 及 び 手 数 料			131,641
1. 使 用 料			56,714
2. 手 数 料			74,927
15. 国 庫 支 出 金			2,439,070

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 国庫負担金	1, 823, 425
	2. 国庫補助金	602, 982
	3. 委託金	12, 663
16. 県支出金		1, 088, 410
	1. 県負担金	631, 378
	2. 県補助金	360, 222
	3. 委託金	96, 810
17. 財産収入		30, 224
	1. 財産運用収入	28, 218
	2. 財産売却収入	2, 006
18. 寄附金		30, 303
	1. 寄附金	30, 303
		1, 781, 551
19. 繰入金		1, 781, 551
	1. 基金繰入金	150, 000
		150, 000
20. 繰越金		377, 796
21. 諸収入	1. 延滞金加算金及び過料	6, 001
	2. 市預金金利子	1
	3. 貸付金元利収入	90, 000

	4. 受 託 事 業 收 入	16, 574
	5. 雜 入	265, 220
22. 市 債		247, 500
	1. 市 債	247, 500
歲 入 合 計		16, 651, 000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金	額
1. 議 会 費		176,657	
	1. 議 会 費	176,657	
2. 総 務 費		2,031,033	
	1. 総 務 管 理 費	1,568,253	
	2. 徴 税 費	252,376	
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	93,238	
	4. 選 挙 費	63,753	
	5. 統 計 調 査 費	33,305	
	6. 監 査 委 員 費	20,108	
3. 民 生 費		5,915,364	
	1. 社 会 福 祉 費	1,440,930	
	2. 老 人 福 祉 費	1,476,652	
	3. 児 童 福 祉 費	2,248,759	
	4. 生 活 保 護 費	749,020	
	5. 災 害 救 助 費	3	
4. 衛 生 費		2,479,423	
	1. 保 健 衛 生 費	1,827,275	
	2. 清 掃 費	652,148	
5. 農 林 水 産 業 費		516,245	

		1. 農	業	費	497,955
		2. 林	業	費	7,609
		3. 水	産 業	費	10,681
6. 商	工 費				257,928
		1. 商	工	費	257,928
7. 土	木 費				625,911
		1. 土	木 管 理	費	36,013
		2. 道	路 橋 り よ う	費	395,242
		3. 河	川	費	54
		4. 都	市 計 画	費	119,106
		5. 住	宅	費	35,256
8. 消	防 費	6. 砂	防	費	40,240
					944,747
		1. 消	防	費	944,747
9. 教	育 費				2,072,735
		1. 教	育 総 務	費	587,486
		2. 小	学 校	費	384,379
		3. 中	学 校	費	203,307
		4. 幼	稚 園	費	80,291
		5. 社	会 教 育	費	355,651

(単位：千円)

款	項	金額
	6. 保健体育費	461,621
10. 災害復旧費		16
	1. 農林水産業施設災害復旧費	2
	2. 公共土木施設災害復旧費	6
	3. 文教施設災害復旧費	7
	4. その他公共施設・公用施設災害復旧費	1
11. 公債費		1,605,940
	1. 公債費	1,605,940
12. 諸支出金		1
	1. 普通財産取得費	1
13. 予備費		25,000
	1. 予備費	25,000
歳出	合計	16,651,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度	額
ちば電子調達システムサービス使用料	令和7年度から令和13年度まで		16,936
地図情報システム維持管理業務委託	令和7年度から令和10年度まで		21,571
障害者計画策定業務委託	令和7年度から令和8年度まで		4,290
農業近代化資金利子補給	令和7年度から返済の年度まで	匝瑳市農業近代化資金利子補給条例施行規則に定める利子補給額	
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和7年度から返済の年度まで	匝瑳市家畜疾病経営維持資金利子補給金交付要綱に定める利子補給額	
漁業近代化資金利子補給	令和7年度から返済の年度まで	匝瑳市漁業近代化資金利子補給条例施行規則に定める利子補給額	
中小企業融資資金利子補給	令和7年度から返済の年度まで	匝瑳市中小企業融資資金利子補給条例施行規則に定める利子補給額	
創業資金利子補給	令和7年度から令和10年度まで	匝瑳市創業資金利子補給金交付要綱に定める利子補給額	
小規模事業者経営改善資金利子補給	令和7年度から令和10年度まで	匝瑳市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱に定める利子補給額	
空き店舗活用支援事業補助金	令和7年度から令和9年度まで	匝瑳市空き店舗活用支援事業補助金交付要綱に定める補助金交付額	

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
基幹水利施設ストックマネジメント事業費	19,500	普通貸借又は証券発行による。	3. 0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行つた後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により借入先との協議の上、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ。
社会資本総合整備事業費	10,200			
公共施設等適正管理推進事業費	45,300			
急傾斜地崩壊対策事業費	32,400			
合併特例事業費	105,100			
過疎地域持続的発展特別事業費	35,000			
合計	247,500			